

済生会山口地域ケアセンター 次世代育成支援行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、また職員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員のその能力が十分発揮できるように、雇用環境の整備を行うとともに、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：男性職員の育児休暇取得を促進する。

〈対策〉

- 令和2年4月～ 広報誌及び職員への回覧にて制度の内容等を周知する。
- 令和2年4月～ 出産祝い金を渡す際に、対象の男性職員へ制度の内容等を再度周知する。

目標2：年次有給休暇の取得日数を、1人当たり平均年間10日以上とする。

〈対策〉

- 令和2年5月～ 前年度の年次有給休暇取得状況を把握し、管理者へ報告し、職員へ周知を図る。
- 令和2年4月～ 働き方改革における年間5日の有給休暇取得にとらわれず、毎月1日取得を目標に職員へ周知を図る。